

令和6年6月3日

坂の上の雲ミュージアム展示情報システム再構築業務委託 仕様書案に係る意見招請

松山市では、「坂の上の雲ミュージアム展示情報システム再構築業務委託」に係る調達を公募型プロポーザル方式により実施する予定です。

つきましては、仕様書（案）、業務機能要件書（案）を公表し、事業者等からの意見を募集しますので、下記により意見をお寄せください。

1. 資料等の配布について

(1) 配布資料等

本意見招請のために、以下を配布します。

- ・仕様書（案）
- ・業務機能要件書（案）
- ・様式1 意見書
- ・様式2 質問書

これらは電子媒体（CD-R）1枚で配布します。

(2) 配布場所

〒790-0001 愛媛県松山市一番町三丁目20番地

松山市 坂の上の雲まちづくり部 坂の上の雲ミュージアム 管理・運営担当

電話：089-915-2601 / FAX：089-915-3600

メールアドレス：saka-museum@city.matsuyama.ehime.jp

(3) 配布期間

令和6年6月3日（月）午後1時から令和6年6月7日（金）午後5時まで

2. 意見提出について

(1) 意見提出方法

仕様書（案）と業務機能要件書（案）に対する意見書（様式1）及び業務機能要件書（対応可否欄等を記載したもの）を、電子媒体（CD-Rまたは電子メール）で提出してください。

(2) 意見提出先

1 (2) 配布場所と同じ。

(3) 意見提出期限

令和6年6月28日（金）午後5時まで（郵送による場合は必着のこと）

3. 質問について

(1) 質問提出方法

本件の内容等について質問がある場合は、質問書（様式2）にて提出してください。

提出は電子メールのみとし、件名は「坂の上の雲ミュージアム展示情報システム再構築仕様書案に係る意見招請の質問」として送信してください。

(2) 質問提出先

1 (2) 配布場所と同じ。

(3) 質問受付期間

令和6年6月4日（火）午後1時から令和6年6月12日（水）午後5時まで

(4) 回答

質問に対する回答は、随時電子メールで行います。

最終の回答は、令和6年6月19日（水）までに行います。

4. その他

- ・仕様書及び業務機能要件書について提出された意見と対応は、意見を提出した事業者等に公表します。
- ・本件に係る経費は事業者等の負担とします。
- ・本件でご提出いただいた意見書及び資料等については返却いたしません。
- ・本件でご提出いただいた意見書及び資料等について、後日ヒアリングや追加資料の提出の依頼を行う場合があります。